

群馬県の処分用の犬や猫の搬送についての改善要求

特定非営利活動法人
群馬わんにゃんネットワーク
理事長 飯田有紀子

現在の県内各保健所から、沼田の動物管理センターへの搬送は、以下の理由により、これから処分される犬や猫に対してかなりの苦痛を与えています。

環境省からの搬送に関する告示内容の項目からも程遠い現状です。

搬送途中に死んでしまう犬や猫もいる現実を踏まえ、私達は現行の搬送方法の来年度からの廃止を強く県に求めています。

問題点

- ① 搬送時間があまりにも長い（空調の無いトラックの荷台で6時間半~7時間）
- ② 処分される犬を小コンテナから大コンテナに移す時、上から落とす方法なので、怪我が起こりやすい。また個別搬送ではないので、コンテナ内でケンカが起こる可能性がある。
- ③ 譲渡用の犬や猫が、真夏はかなり暑くなるので、健康状態が悪くなる。
- ④ コンテナも鉄製であり、冷房装置もないので、内部は夏場かなりの高温になると思われる。
- ⑤ 猫は麻袋またはケージに入れて搬送されているが、麻袋が積み重ねられて、下の猫が圧死していることが考えられる。
- ⑥ 小さな子猫は、炎天下に1時間も晒されれば熱中症で搬送中に死んでしまう。

改善案

- ① 搬送時間の短縮
- ② コンテナによる輸送の全面的廃止。
前橋市のように、空調の効いた車で、動物の精神的・肉体的負担を軽減する搬送を目指す。

現在の搬送の状況（毎週火曜日）

各保健所にて

- ・譲渡用の犬に関しては1頭ごとにケージに入れられ、日陰もしくは犬舎の中で搬送車到着を待つ。
- ・殺処分用の犬に関しては、搬送車到着の約2時間前には、保健所内の小コンテナに移動。

小コンテナ内では、1頭1頭が隔離されていないので、噛みつく犬などがコンテナ内に入れられるとケンカが生じる場合もある。

小コンテナは鉄製。約2時間陽があたる場所で、かなり高温になることが予想され

る。

- ・殺処分用の猫に関しては成猫は麻袋、子猫は段ボールもしくは麻袋に入れられる。
麻袋に入れられた子猫が満足に呼吸できるか疑問。

搬送車到着

- ・搬送車が到着すると、殺処分用の犬の入った小コンテナがクレーンで持ち上げられ、搬送車のコンテナの上に乗せられる。コンテナの底が開いて、大コンテナ内へ落とされる。ゆっくりとではあるが、底が開く方法なので、結果犬は1.5メートルほどの高さから落とされる。

この時点で、下にいる小型犬が落ちてきた大型犬につぶされたり、怪我する可能性もあり。足腰の立たない老犬も、高い所から落とされる。

- ・譲渡用の犬と処分用の猫はケージごと積まれる。その後遮光布で覆われる。

譲渡用の犬は搬送時間を考えると遮光布で十分かは疑問。

*管理センター側の話だと、長時間・高温により犬はかなり弱っている様子。

着いた時まで死んでいたケースもあったようだ。

管理センターまでの搬送

搬送車は、第1週と第3週は、館林を9時に出発してから、藤岡・富岡・安中支所・高崎・渋川を経て管理センターへ到着。搬送時間は約6時間半。

第2週・第4週・第5週は、館林を9時に出発し、太田・桐生・伊勢崎・高崎・中之条を経て管理センターへ到着。搬送時間は約7時間。

コンテナにはエアコンはないので、夏場のコンテナ内はゆうに50度を超えると予想される。

殺処分用の犬は搬送時間の長さ・コンテナ内の温度をみても、かなりの苦痛が伴うと思われる。

殺処分（炭酸ガス）



(小コンテナと大コンテナ)



(譲渡用ケージ)

資料

環境省 家庭動物等の飼養及び保管に関する基準

5 動物の輸送

所有者等は、家庭動物等の輸送に当たっては、次の事項に留意し、動物の健康及び安全の確保並びに動物による事故の防止に努めること。

(1) 家庭動物等の疲労及び苦痛をできるだけ小さくするため、なるべく短い時間による輸送方法を選択するとともに、輸送時には必要に応じ適切な休憩時間を確保すること。

(2) 家庭動物等の種類、性別、性質等を考慮して、適切に区分して輸送する方法をとるとともに、輸送に用いる容器等は、動物の安全の確保及び動物の逸走を防止するために必要な規模及び構造のものを選定すること。

(3) 輸送中の家庭動物等に適切な間隔で給餌及び給水するとともに、適切な温度、湿度等の管理、適切な換気の実施等に留意すること。

* 関東近県の搬送の状況 *

① 長野県（長野市は中核市なので、含めず）

搬送・・・日通に委託。週1回。

短いコースは10時出発12時到着。

長いコースは8時半出発14時半到着。

搬送車にエアコンはなし。（長野県は夏場でもあまり暑くならないので、エアコンの必要はないとのこと）

専用の車で、リフトでケージを荷台に持ち上げる形。（上からは落とさない）
1頭ずつのケージに入れる。

② 埼玉県（中核市含めて）

搬送・・・業者に委託。週2回。

短いコースは約30分。長いコースは約5時間。

搬送車は温度管理が出来る。

専用のトラックで、後ろはコンテナ。車には乗降機がついているので、1匹1匹ケージに入れられて、車輪がついているので、コンテナに載せる。

③ 新潟県（政令都市除く）

処分方法・・・各保健所（佐渡）・保護管理センター（5か所）で麻酔をかけた後、注射による安楽死。したがって搬送はなし。

④ 千葉県（千葉市・船橋市・柏市を除く）

搬送・・・処分は週2回。

朝9時出発、夕方4時頃到着。曜日によりコースが違う。搬送車は1台。
成犬・成猫は1匹ごとにケージに入れられ、子犬・子猫は一緒の場合もある。

搬送車にはエアコンなし。通気口と換気扇付き。殺処分は炭酸ガス。

⑤ 茨城県

搬送・・・保健所では犬猫は扱わず、殺処分も指導センター内で実施。

・犬の収容依頼があると、職員が捕獲に行く。その際は、ライトバン式やトラック式の色々な車を使うが（県所有）全て空調付き。中に1匹ずつケージに入れてセンターまで運ぶ。

・飼い主からの引き取り依頼などがあつた場合にも、必ず飼い主にセンターまで運んでもらうことになっている。（どうしても運べない場合には、動物の輸送を専門に行っている業者を紹介。その業者は、獣医師会の団体。）

また、市役所や役場の職員が運んで来る場合もある。

猫に関しては、飼い主の持ち込み以外は基本的に受けていない。たまに、農家の小屋で知らないうちに生まれたという事で問い合わせがあった場合にも、その人にセンターまで運んでもらう。

⑥ 栃木県・・・犬・猫の事はセンターで一括して行っている。

センターには譲渡対象となる犬猫だけを収容しており、捕獲した犬は県の北と南にある「ドッグセンター」に収容。（県ドッグセンター《北》・・・日光市 県南ドッグセンター・・・栃木市） 捕獲された犬は、ワンボックスの車で北か南のドッグセンターに搬送されるが、空調は効いている。

殺処分は、北のドッグセンターで実施される。週2回、南から北まで運ぶが、時間は1時間程度。2回のうち、1回は県の車で職員が運び、1回は外部の業者委託（食品などを運ぶ保冷車を改造したもの）中にケージがあり、何頭かずつ入れた状態で運ぶ。（1匹ずつではない）寒く感じることはあるかもしれないが、暑さは感じない構造。

猫に関しては、基本的に扱い無し。飼い主の持ち込みの場合のみ受け入れているが、「逃げない入れ物に入れてください」と依頼して、ドッグセンターに運んでもらう。知らない間に庭で生まれたなどの相談の場合、出来るだけ貰い手を探すよう指導し（それは全ての場合に行っている）それでもダメな場合も、個人でドッグセンターまで運んでもらう。

定点回収も行われている。（県内30ヵ所を2カ月に1回、回収車がまわる）

以 上